

令和 3 年 第 7 回
上小阿仁村議会定例会

会 議 録

令和 3 年 1 2 月 7 日 (開会)

令和 3 年 1 2 月 9 日 (閉会)

○議長（伊藤敏夫） 再開します。

日程第5 議案第1号 上程・採決

○議長（伊藤敏夫） 日程第5 議案第1号 令和3年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。はい、総務課長。

○総務課長（田村秀幸） 定例会提出予算関係議案の1ページをお開きください。

議案第1号 令和3年度上小阿仁村一般会計補正予算であります。

歳入歳出予算補正、第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,169万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億2,771万2,000円とするものであります。

8ページ、9ページをお開きください。補正予算の主なものをご説明いたします。

歳入であります。14款 国庫支出金 2項 国庫補助金 2目 民生費国庫補助金1,007万4,000円の追加です。内訳としましては、2節 児童福祉費補助金で、子ども・子育て支援事業費補助金として、212万4,000円を計上しております。3節 社会福祉費補助金795万円。これは、子育て世帯に対する臨時特別給付金として、中学生以下が126人。高校生が34人。1人当たり5万円を計上しております。3目 衛生費国庫補助金563万円の追加です。1節 保健衛生費補助金で、内訳は、3回目に向けた新型コロナウイルスワクチン接種のための事業費として、437万6,000円。また、125万4,000円は検診結果の利活用に向けた情報標準化整備事業費の2分の1を計上しております。

続いて、歳出の主なものをご説明いたします。12ページをお開きください。

2款 総務費 1項 総務管理費 16目 減債基金費1,576万1,000円の減額は、財政調整分でございます。3款 民生費 1項 社会福祉費 1目 社会福祉総務費799万9,000円の追加でございます。これは先ほど、歳入でご説明申し上げた、子育て世帯に対する給付金が主なものでございます。同じく3目の老人福祉費639万2,000円の追加です。これは、介護保険事業勘定特別会計への繰出金で、介護給付の実績見込みによって、減額するものであります。5目 医療給付費540万円の追加。これにつきましても、今後の見通しに備えて、福祉医療費の継続分と村単独分を計上しております。

14ページをお願いします。4款 衛生費 1項 保健衛生費 2目 予防費855万8,000円の追加です。主なものは、12節の委託料707万8,000円で、歳入で申し上げた、新型コロナウイルスワクチン接種のための事業費、それと検診結果の利活用に向けた情報標準化整備事業費を計上しております。

次に、20 ページをお願いいたします。14 款 1 項 1 目 予備費でございます。現在の予算残額が 180 万円ほどしかありません。当初予算ベースを確保するため、810 万円を追加するものであります。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○議長（伊藤敏夫） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

○議長（伊藤敏夫） 議案第 1 号は、総務産業常任委員会に付託いたします。

日程第 6 から日程第 11 議案第 2 号から議案第 7 号 上程・採決

○議長（伊藤敏夫） 次に、日程第 6 議案第 2 号 令和 3 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別補正予算についての件から、日程第 11 議案第 7 号 令和 3 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算についての件まで、6 件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。はい、住民福祉課長。

○住民福祉課長（齊藤幹雄） 同じく、提出予算関係議案の 23 ページをお開きください。

議案第 2 号 令和 3 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 号）

令和 3 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算補正、第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6,062 万 8,000 円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 億 7,104 万 8,000 円とする。

内容につきましては、30 ページ、31 ページをご覧ください。

歳入からご説明いたします。3 款 県支出金 1 項 県補助金 1 目 保険給付費等交付金 1 節 普通交付金 6,052 万 8,000 円を増額は、療養費の実績見込みによるものであります。5 款 繰入金 1 項 他会計繰入金 1 目 一般会計繰入金 47 万 2,000 円を増額は、1 節 保険基盤安定繰入の保険税軽減分が、29 万 7,000 円を増額。2 節 保険基盤安定繰入の保険者支援分が、2 万 3,000 円の減額。5 節 財政安定化支援事業繰入が、19 万 8,000 円を増額を相殺するものであります。2 項 基金繰入金 1 目 1 節 財政調整基金繰入金 37 万 2,000 円の減額であります。保険基盤安定繰入と財政安定化支援事業繰入の増額に伴い、減額するものであります。

次のページ、32 ページ、33 ページをお開きください。

歳出であります。2款 保険給付費 1項 療養諸費 1目 一般被保険者療養給付費 18節 負担金補助及び交付金 4,786万6,000円の増額は、療養費の増加によるものであります。2項 高額療養費 1目 一般被保険者高額療養費 18節 負担金補助及び交付金 1,266万2,000円の増額は、これも、療養費の増額によるものであります。5項 1目 葬祭費 18節 負担金補助及び交付金 10万円の増額は、実績に伴う増額であります。3款 国民健康保険事業費納付金 1項 医療給付費分 1目 一般被保険者医療給付費分 47万2,000円は、一般財源から特定財源への財源更正であります。

以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤敏夫） はい、診療所事務長。

○診療所事務長（中島英樹） それでは同じく、予算関係議案の35ページをお開きください。

議案第3号 令和3年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算であります。

歳入歳出予算補正、第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ217万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,078万7,000円とするものでございます。

内容につきましては、42ページ、43ページをお開きください。

歳入でございます。1款 診療収入 1項 外来収入 2目 一部負担金 979万6,000円の追加です。これは、1節 医科診療収入で、新型コロナワクチン接種費用の収入でございます。3款 1項 1目 繰入金 1,196万8,000円の減額です。一般会計からの繰入金を減額するものであります。

44ページ、45ページをお開きください。

歳出でございます。1款 総務費 1項 施設管理費 1目 一般管理費 217万2,000円の減額でございます。2節 給料 3節 職員手当等 4節 共済費は、人事異動による人件費の増額でございます。11節 役務費 9万9,000円の減額。17節 備品購入費 440万4,000円の減額。26節 公課費 2万4,000円の減額は、往診車の購入にかかる経費を減額するものでございます。

以上です。よろしく願いします。

○議長（伊藤敏夫） はい、産業課長兼建設課長。

○産業課長兼建設課長（加藤浩二） それでは49ページをお開きください。議案第4号 令和3年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）であります。

令和3年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ108万5,000円を増

額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,593万7,000円とするものでございます。

56 ページ、57 ページをお開きください。

歳入から説明いたします。3款 1項 繰入金 1目 一般会計繰入金 108万5,000円の追加でございます。歳出で追加しております、消費税の申告確定に伴いまして、増額が見込まれますので、それを歳入として、繰り入れるものでございます。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。1款 総務費 1項 簡易水道管理費 1目 総合地区管理費 108万5,000円の増額でございます。消費税の実績額に合わせて、増額するものでございます。

続きまして、61 ページをお開きください。

議案第5号 令和3年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）であります。

令和3年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,302万8,000円とするものでございます。

68 ページ、69 ページをお開きください。

歳入からご説明いたします。1款 使用料及び手数料 1項 使用料 1目 下水道使用料 92万3,000円の追加でございます。五反沢地区の使用料でございます。五反沢地区の農業集落排水施設と公共下水道施設を接続する事業に伴い、当初は1月から3月までを農業集落排水から下水道事業の特別会計の方に切り替える予定でしたが、事業の進捗に合わせまして、この1月から3月までの分を、現行のままとするものでございます。3款 繰入金 1項 繰入金 1目 一般会計繰入金 87万8,000円の減額でございます。歳出の増額と合わせて、使用料の増額も含めた、財源更正のための繰入れでございます。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。1款 総務費 1項 総務管理費 1目 一般管理費は、財源更正でございます。2目 施設管理費につきましては、12節 委託料 4万5,000円、施設管理委託料の実績見込みに合わせた増額でございます。

次のページをお願いいたします。

議案第6号 令和3年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算（第3号）でございます。

令和3年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ29万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,538万3,000円とするものでございます。

80ページ、81ページをお開きください。

歳入でございます。1款 使用料及び手数料 1項 使用料 1目 下水道使用料 92万3,000円の減額でございます。沖田面地区の使用料として減額するものでございます。農業集落排水との使用料の切り替えを現行のままとするためのものでございます。2款 1項 繰入金 1目 一般会計繰入金は、121万5,000円の追加でございます。使用料の組み換え、それから歳出の方の追加に合わせた財源更正等々の補正をするための繰入金でございます。

次のページをお開きください。

歳出でございます。1款 総務費 1項 総務管理費 1目 一般管理費は、財源更正でございます。2目 施設管理費29万2,000円につきましては、10節の燃料費ということで、灯油価格の状況に伴う、実績見込み額の増額に合わせるための追加でございます。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤敏夫） はい、住民福祉課長。

○住民福祉課長（齊藤幹雄） 同じく、85ページをご覧ください。

議案第7号 令和3年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）

令和3年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,670万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億8,176万2,000円とするものであります。

内容につきましては、92ページ、93ページをご覧ください。

歳入であります。3款 国庫支出金 1項 国庫負担金 1目 介護給付費負担金425万円の増額は、1節 現年度分の実績見込みによるものであります。2項 国庫補助金 1目 調整交付金290万9,000円の増額は、1節 現年度分の実績見込みによるものでございます。4款 1項 支払基金交付金 1目 介護給付費交付金789万8,000円の増額も、1節 現年度分の実績見込みによるものでございます。5款 県支出金 1項 県負担金 1目 介護給付費負担金525万6,000円の増額も、1節 現年度分の実績見込みによるものでございます。7款 繰入金 1項 一般会計繰入金 1目 介護給付費繰入金

893万7,000円の増額は、1節 現年度分の実績見込みによるものでございます。4目 1節 その他一般会計繰入金 254万5,000円の減額は、人事異動に伴う、人件費の減額であります。

次のページ、94、95ページをお開きください。

歳出であります。2款 保険給付費 1項 1目 介護サービス給付費 2,500万円の増額は、18節 負担金補助及び交付金で、在宅介護サービス給付費 700万の減額と施設介護サービス給付費 3,200万円の増額分を相殺で、共に実績見込みによるものでございます。2項 介護予防サービス等諸費 1目 介護予防サービス給付費 18節 負担金補助及び交付金 430万円の減額は、実績見込みによるものでございます。3項 その他諸費 1目 審査支払手数料 11節 役務費 5万円の増額は、実績見込みによるものでございます。4項 高額介護サービス等費 1目 高額介護サービス費 210万円の増額で、18節 負担金補助及び交付金、高額介護サービス費 320万円の増額と、高額医療合算介護サービス費 110万円の減額を相殺によるものです。5項 特定入所者介護サービス等費 1目 特定入所者介護サービス費 18節 負担金補助及び交付金 640万円の増額は、実績見込みによるものでございます。

96ページ、97ページをお開きください。

3款 地域支援事業費 2項 1目 包括的支援・任意事業費 254万5,000円の減額は、人事異動に伴う、人件費の減額であります。

以上であります。よろしくお願ひいたします。

○議長（伊藤敏夫） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

○議長（伊藤敏夫） 議案第2号から議案第7号までは、総務産業常任委員会に付託いたします。

日程第12から日程第14 議案第8号から議案第10号 上程・採決

○議長（伊藤敏夫） 次に、日程第12 議案第8号 令和3年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計への繰入れの件から、日程第14 議案第10号 令和3年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについての件まで、3件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。はい、総務課長。

○総務課長（田村秀幸） 定例会提出議案の方をお願いいたします。

議案第8号 令和3年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計への繰入れについてでございます。

令和3年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計は公課費分として、令和3年度

上小阿仁村一般会計から繰入れる額を 108 万 5,000 円増額し、6,196 万 4,000 円以内とすることについて、議会の議決を求めるものでございます。

提案理由としまして、地方財政法第 6 条の規定により、この議案を提出するものでございます。

次のページをお開きください。

議案第 9 号 令和 3 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについてでございます。

令和 3 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計は財源更正として、令和 3 年度上小阿仁村一般会計から繰入れる額を 87 万 8,000 円減額し、3,950 万 8,000 円以内とすることについて、議会の議決を求めるものでございます。

提案理由として、地方財政法第 6 条の規定により、この議案を提出するものでございます。

続きまして、議案第 10 号 令和 3 年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについてであります。

令和 3 年度上小阿仁村下水道事業特別会計は財源更正として、令和 3 年度上小阿仁村一般会計から繰入れる額を 121 万 5,000 円増額し、4,942 万 2,000 円以内とすることについて、議会の議決を求めるものでございます。

提案理由としまして、地方財政法第 6 条の規定により、この議案を提出するものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（伊藤敏夫） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

○議長（伊藤敏夫） 議案第 8 号から議案第 10 号までは、総務産業常任委員会に付託いたします。

日程第 15 議案第 11 号 上程・採決

○議長（伊藤敏夫） 次に、日程第 15 議案第 11 号 上小阿仁村野菜集出荷施設の指定管理者の指定についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。はい、産業課長兼建設課長。

○産業課長兼建設課長（加藤浩二） それでは、定例会提出議案の 4 ページをお願いいたします。

議案第 11 号 上小阿仁村野菜集出荷施設の指定管理者の指定について

次の団体を上小阿仁村野菜集出荷施設の指定管理者として指定したいので、上小阿仁村公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例第 7 条第 1 項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1. 指定管理者となる団体の所在地及び名称

上小阿仁村福館字明百合 53 番地 1

株式会社グリーンサポート 代表取締役 高橋 芳満

2. 指定の期間

令和 4 年 1 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

提案理由 地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により提出する。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤敏夫） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

○議長（伊藤敏夫） 議案第 11 号は、総務産業常任委員会に付託いたします。

日程第 16 陳情 上程・付託

○議長（伊藤敏夫） 次に、日程第 16 陳情の件を議題といたします。

本定例会において受理した陳情は、お手元に配布の陳情文書表のとおりでありますので、総務産業常任委員会に付託いたします。

散 会

○議長（伊藤敏夫） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでございました。

15 時 16 分 散会